

令和4年 第5回

京田辺市教育委員会定例会

令和4年5月18日(水)

## 令和4年第5回教育委員会定例会会議録

### 1 日時・場所

令和4年5月18日(水) 午前10時

京田辺市役所305会議室

### 2 出席委員

|              |    |    |
|--------------|----|----|
| 教育長          | 山岡 | 弘高 |
| 委員(教育長職務代理者) | 西村 | 和巳 |
| 委員           | 藤原 | 孝章 |
| 委員           | 上村 | 真代 |
| 委員           | 伊東 | 明子 |

### 3 出席職員等 職・氏名

|                   |     |    |
|-------------------|-----|----|
| 教育部長              | 藤本  | 伸一 |
| 教育指導監             | 上原  | 正章 |
| 教育部副部長            | 鈴木  | 一之 |
| 教育総務室担当課長         | 北尾  | 卓也 |
| こども・学校サポート室総括指導主事 | 片山  | 義弘 |
| 学校教育課長            | 田原  | 暁  |
| 中学校給食準備室長         | 西村  | 明  |
| 社会教育課長            | 七五三 | 和広 |
| (事務局) 教育総務室主査     | 鈴木  | 勝浩 |

(兼務職記載省略)

### 4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 協議 薪幼稚園長寿命化改修等工事請負契約について
- 5 日程第3 協議 令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)  
(案)について
- 6 日程第4 議案第16号 京田辺市社会教育委員の委嘱について
- 7 日程第5 議案第17号 京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
- 8 閉会宣告

## 1 開会宣言

**教育長** 定刻となりましたので、ただいまから令和4年第5回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

## 2 議事日程報告

**教育長** 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいております。

ここで皆さんにお諮りいたします。

従前は、輝くこども未来室の職員が本委員会の会議に出席する場合、その都度、出席についてお諮りしておりましたが、今後においては、教育委員会の補助執行として担任する事務に関して議事がある場合は、会議冒頭より、輝くこども未来室の関係職員を説明員として出席させたいと考えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 異議なしということでございますので、今後そのように取り扱うことといたします。

## 3 日程第1 教育行政報告

**教育長** それでは日程第1、教育行政報告を議題とします。事務局から報告願います。

**教育部長** それでは、教育行政報告をさせていただきます。

4月21日、綴喜地方小・中学校長会総会が中央公民館でございました。

22日、山城教科用図書採択地区協議会が山城教育局でございました。同じく、山城地方市町村合同結核審査会が山城教育局でございました。同日、山城地方教育長会議が山城教育局で開催されました。

25日、市民まつり実行委員会総会が全員協議会室で開催されました。

26日、令和4年度京田辺市区・自治会長連絡協議会総会が社会福祉センターで開催されました。

27日、令和4年度近畿地方教育長協議会定期総会が奈良市で開催されました。

5月10日、京都市市町村教育委員会連合会第1回幹事会が京都産業大学むすびわざ館で開催されました。

11日、いじめ防止対策推進委員会が403会議室で開催されました。

13日、京田辺市平和都市推進協議会総会が305会議室で開催されました。

同日、京田辺市議会文教福祉常任委員協議会が議会委員会室で行われました。

14日、京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ開講式が同志社大学で開催されました。

16日、京田辺市議会文教福祉常任委員協議会が議会委員会室で行われました。内容としては、令和5年度以降の20歳祝賀行事についての報告でございます。

18日、本日、定例会ということでございます。

続きまして、議会報告でございます。別紙1をご覧ください。5月13日の文教福祉常任委員協議会、および16日の文教福祉常任委員会の報告でございます。

1ページからは、いじめによる不登校重大事態に関する報告について、協議会で報告をさせていただいたところでございます。主には、いじめが発生した原因と今後の対応につい

てご意見をいただいたと思っております。内容についてもご理解いただいております。

5 ページ以降には、令和5年以降の20歳対象祝賀行事の名称変更についてのご報告をさせていただきます。アンケートの方法ですとか意思決定の仕方について、ご意見をいただいたところでございます。詳細につきましては、お時間のあるときにお目通しいただければと存じます。

引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対策関連といたしまして、別紙2で現状、感染状況についてご説明をさせていただきます。

4月19日以降、学校では小・中学校、ほとんど学級閉鎖等はありませんが、最近、5月16日に1件学級閉鎖の対応がございました。これにつきましては、コロナということだけではなく、それ以外の児童・生徒の欠席も多かったということを要因といたしまして、学級閉鎖の対応を取ったものでございます。

それと、全体を見てみますと、4月半ば以降、濃厚接触者がなしで学校や幼稚園に影響はないという事案が少しありましたけれども、ゴールデンウィークにかけて減少になり、その後、今のところ落ち着いた状態にはなりつつありますが、ここ二、三日は少し多いような感覚はあります。そのため、今後も引き続き注視はしていかなければならないと思っております。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**藤原委員** 教育行政報告で、教科用図書採択協議会が4月22日に開かれていますが、今年も教科書の採択の業務はあるのでしょうか。

**こども・学校サポート室総括指導主事** 今年は採択の業務はございません。

**藤原委員** 話合いだけですな。

**上村委員** コロナウイルス感染症に関する対応についてですけど、コロナ以外で欠席が多かったというのは何か特別なものがあつたのでしょうか。

**こども・学校サポート室総括指導主事** コロナ以外にも、体調不良であるとか、鼻水等の症状に近いもので休んでいる児童がおりましたので、それも含めて学級閉鎖という形で処置を取らせていただきました。

**教育長** ほか、質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

これで日程第1、教育行政報告を終わります。

**教育長** 次に日程第2、協議から日程第5、議案第17号までは、京田辺市教育委員会会議規則第17条第3号に規定する「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのあること」もしくは第4号「会議を公開することにより、関係機関の事務の執行に関し、著しい支障が生じるおそれのあること」に該当すると思われるので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 異議なしとのことでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

14条第7項の規定により、会議を非公開といたします。

(出入口施錠)

#### 4 日程第2 協議 薪幼稚園長寿命化改修等工事請負契約について

**教育長** 次に日程第2、協議、薪幼稚園長寿命化改修等工事請負契約についての件を議題とします。

本件について説明願います。

**輝く子ども未来室担当課長** 本件は、令和4年第2回京田辺市議会定例会に提案する標記契約について協議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、輝く子ども未来室保育幼稚園係長のほうより説明を申し上げます。

**輝く子ども未来室保育幼稚園係長** 令和3年3月に策定しました京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、来る6月市議会定例会に上程を予定しております薪幼稚園長寿命化改修等工事請負契約についてと、令和4年度中に工事を実施いたします三山木幼稚園での施設改修工事についての説明をさせていただきます。

京田辺市学校施設長寿命化計画につきましては、計画の目的として、維持管理、改修等の施設整備に関する中・長期の方針を示し、整備コストの縮減や財政コストの平準化を図るとともに、子どもたちや地域の方が安全・安心で継続的に利用できるような施設の実現となっており、令和3年度から7年度までの実施計画が定められています。

同計画に基づき、幼稚園につきましては、改築として既に大住幼稚園の改築・子ども園化に着手し、令和5年4月の開園を目指して現在、建築工事を行っているところでございます。本年度におきましては、長寿命化改修として薪幼稚園、耐震補強として三山木幼稚園で工事を行う予定をしております。

薪幼稚園につきましては、昭和54年度、三山木幼稚園は、昭和52年度に一番古い園舎が完成しております。それぞれ築40年以上が経過している状況となっております。築年数だけで見ますと三山木幼稚園のほうが若干古くなっているのですが、計画策定に向けて実施された構造躯体の健全性の判定結果に基づき、薪幼稚園を優先的に長寿命化改修することとしております。

まず、薪幼稚園ですけれども、同園での工事内容は、資料にも記載しておりますとおり、防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、舗装改修、耐震・外構改修等を実施することとしております。それぞれの工事内容につきましては、資料のとおりとなっております。保育しながら工事を施工することになりますので、園児の安全、保育環境の方に十分配慮した上で実施してまいりたいと考えております。

なお、この工事にあわせまして、保育業務支援システムの導入を行います。このシステムにつきましては、園児にICタグを持参していただき、特に何もせずに正門にありますゲートを通っていただきますと、登園時間が自動的にシステムに記録されます。また、降園時も同様に正門を通っていただきますと、降園時間も記録されます。これにより現在、幼稚園教諭が手作業で行っている登・降園時間の記録が自動化されることとなります。

また、預かり保育を利用されている園児につきましては、この登・降園時間の記録によ

り、利用料金の算定を自動的に行うことができます。これらにより、幼稚園教諭の仕事の省力化が図れると考えております。また、急なお休みや遅刻の連絡などについても、スマートフォンのアプリで欠席、遅刻の連絡をしていただくことができるようになることから、保護者の方にとっても時間に縛られることなく、連絡を行うことができ、利便性が向上すると考えております。

そのほかにも多くの業務等がこのシステムで対応できることとなりますが、今年度につきましては、薪幼稚園で令和5年4月からの本格運用を目指しているのですけれども、それに先駆けまして河原保育所と三山木保育所で先行し、その運用にあわせてシステムの活用を進め、質の高い保育を行ってまいりたく考えております。

次に三山木幼稚園ですけれども、工事内容は、防水改修、耐震・外構改修を実施いたします。薪幼稚園同様に保育しながら工事を施工することになりますので、園児の安全、保育環境に十分配慮して実施したいと考えております。

両工事とも、現在、建設部におきまして事業者の選定手続を進めているところです。よって、請負業者、金額等は未定となっております。予算額につきましては資料のとおりとなっております。

**教育長** ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。

**西村委員** それぞれの工事の工事期間はどれぐらいになるのですか。また、小学校と違いまして、幼稚園は敷地も広くありませんので、工事ヤードとかその辺りについて、園内に設けられるのか園外になるのですか。

**輝くこども未来室担当課長** まず工期のほうですけれども、どちらも夏休みが関わってくるのですけれども、三山木幼稚園のほうは夏休みを中心に前後1カ月なので、9月いっぱいまではかかると見ています。薪幼稚園については、年内いっぱいという形で工期を見込んでいるところです。工事ヤードの関係ですけれども、現場事務所が立ち上がるという関係もありますので、それは園内で対応していくと考えております。

**西村委員** どれぐらいの工事ヤードを使われるか分からないですけれども、幼稚園というのはやっぱり園外保育というか、校庭とかいろいろと活動的な保育になると思うので、その辺りのところの工夫とか、できるのであれば隣接ということも含めて、安全面に関わるところもあると思うので、安全と保育の兼ね合いというところについて十分ご配慮をいただきたいと思います。

**教育長** ほか、質問等ございますか。

**藤原委員** 予算の内訳で、三山木の工事内容は3点あって、それが大体3,000万ですが、薪は3億4,000万で、10倍ぐらい離れているのですけど、一番予算がかかるのはどの辺りの工事でしょうか。

**輝くこども未来室担当課長** まず、三山木幼稚園の工事のほうですけれども、一番ボリュームのあるところは防水改修になります。薪幼稚園に関しては、全体がほとんどフルメニューに近いメニューになっていますので、どこも費用がかかることはかかるのですけれども、設備面が大きいもの、特に水回りは費用がかかってきますので、そういったところはかなりボリュームがあるかなというふうには見ています。

**伊東委員** 薪幼稚園も三山木幼稚園も工事内容を細かく上げていただいているのですけれども、もし工事期間中にまた新たに悪い部分が見つかったりとか見つかったりした場合などというのは、何か対応とかはあるのでしょうか。

**輝くこども未来室担当課長** 昨年に実施設計をしている段階で、現場の確認も含めてしています。ですので、蓋を開けてみて初めて、という部分はもちろん工事をやってみて出てくるのですけれども、それは極力軽微な形で抑えられるように設計の段階で根こそぎ見ているので、よほどのことがない限りは、緊急対応が起こることはまずないかなと。

仮に出たとしても、現場事務所が常駐しており、すぐに状況が把握できますので、市と現場のほうで即座に情報共有して、対応が必要かどうかというのは速やかに判断をして、改修工事のほうにかかっていきたいと思っています。

**教育長** ほか、よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** なしと認めます。

今、言っていただきましたように、施設の改修は必ず必要であるということは十分分かっていきますので、あとは安全面に十分配慮していただいて進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは日程第2、協議、薪幼稚園長寿命化改修等工事請負契約についての件を終わります。

## 5 日程第3 協議 令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)(案)について

**教育長** 次に日程第3、協議、令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)(案)についてを議題とします。

本件について説明願います。

**教育総務室担当課長** それでは日程第3、協議、令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)(案)についてご説明させていただきます。

本件は、令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)を編成するに当たり、教育に関する事務に係る部分について、教育委員会に意見を求めるものでございます。

1 ページ目は主な事業でございまして、今回上げさせていただいております事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業に係るものになります。

1 点目が小学校費の学校管理費です。小学校給食費物価高騰緊急支援事業といたしまして、1,590万5,000円を計上しております。こちらは物価高騰による給食費の値上げを抑制するため、市立小学校に対して補助金を交付するものでございます。

2 点目は、社会教育費の図書館費です。中央図書館に新型コロナウイルス感染症対策のためのサーマルカメラを1台整備するための経費として、54万4,000円を計上しております。

2 ページ目、3 ページ目は、さきにご説明いたしました要求額のまとめになっております。教育費全体では、先ほどの二つの事業を合わせまして1,644万9,000円の増額要求をさせていただいているところになります。

**伊東委員** 小学校の給食費ですけれども、この予算で給食費の値上げを抑制するもののご説明いただいたのですが、裏を返して考えると、保護者に対する負担は増えないと考えてよいでしょうか。

**学校給食課長** 新たに追加として補助金交付申請をいただくもので、従来どおりの保護者の徴収額に加えて、補助金を上乗せした額の年間トータルのベースで給食を提供するものでございます。

**教育長** ほか、ご意見、ご質問等ございませんか。よろしいですか。  
(「なし」と言う者あり)

**教育長** なしと認めます。

それでは日程第3、協議、令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)(案)についての件を終わります。

## 6 日程第4 議案第16号 京田辺市社会教育委員の委嘱について

[非公開]

(議案第16号 原案のとおり可決)

## 7 日程第5 議案第17号 京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

[非公開]

(議案第17号 原案のとおり可決)

(出入口解錠)

**教育長** 本日予定しておりました議事日程は以上でございます。

その他、報告事項等ございませんか。

**社会教育課長** 成年の年齢引下げに係る対応についてご報告させていただきます。

前回の4月20日開催の教育委員会定例会におきまして、本年の4月1日から民法の改正によりまして、成年年齢が18歳になりましたことに伴いまして、教育委員から成人となられる皆様にメッセージを届けてはどうかというご意見をいただいております。

これにつきまして、これまでの市の対応ですが、広報紙、ほっと京たなべの令和4年2月号におきまして、契約に関する知識、また社会経験の少ない18歳、19歳の若者がさまざまな勧誘のターゲットとなる危険性があるために、契約に関するトラブルの注意喚起のほうを掲載しております。

続いて3月号では、年齢引下げに伴いまして、18歳からできる手続等の詳細をそれぞれ担当部署から周知をしております。

なお、社会教育課では、この7月号において、民法改正により新たに成人になられる方へ、市長からメッセージを掲載する予定をしております。それにあわせて、20歳のつどいの開催案内、また2部の運営のスタッフの募集のほうの記事も掲載する予定をしております。

**藤原委員** 先月の定例会の後、このように対応していただきましてありがとうございます。

ただ、成人式、成人の日というのは祝日としてあるのですけれども、いわゆる大人にな



ったという自覚ですよね。契約云々のトラブルというのは、消費者庁関連が常に言っていることなのですけれども、自分がやっぱり社会の中で大人として迎え入れられるという一種の通過儀礼というのが成人の日の大きな意義だと思うのです。ということは、やはり一人ひとりに届くメッセージを広報紙ではなく、はがきとかで市長さんが出されると、もらった方は、これから社会に出るんだ、となるのではないかなと思います。広報紙だとやっぱり、本人が見る、見ないがあるのではと思います。

私は、たまたま今、大学1年生を教えていまして、今年から18歳ですから、成人ですが、全然自覚がないのです。成人式があると言って、二十歳のことを言っているのでしょうけど、そんなことを言っていて、やはりまず大人としての自覚を生み出すというのは、そういう契約の云々ではなくて、本人一人ひとりに大人になったということをメッセージとして何か伝えるということは大事じゃないかな。それは、社会教育として行政の役割の一つではないかと思います。

それから、本当は、府の都道府県レベルの教育委員会で高校の卒業式あたりで、校長先生が必ず成人に触れるとか、そう言っていただくのが一番直接的でいいのかなと思いますけれども、市町村レベルの教育委員会としては、自治体の首長が何かのはがき等でメッセージを出すというのは非常に直接的でいいのではないかな。その上で、広報紙があるという位置づけにされたらどうですか。

**西村委員** 成人年齢が引き下げられたという機会に、人生の流れの中での位置づけとか、社会はどのように期待しているかということも含めて、メッセージ性のあるものを、これからの時代ですから逆に改めて考えていくということが、今成人を迎える方々への私たちからのメッセージになるのではないかと思います

そうしたところについても、社会教育委員に意見を聞いたりしてもらえたらと考えます。

**教育長** 先ほど事務局から説明がありましたとおり、広報紙に市長のメッセージを載せていただくことになっております。成人になる対象者だけではなく、広く市民にそれで周知をするということはものすごく大切だと思いますので、よい取り組みと思います。

あと、今それぞれ委員のほうから出された意見も踏まえて、可能であればまた市長部局等との調整の中で、継続的に考えていただけたらなと思います。

**藤原委員** 追加ですけど、満年齢になったときに直接的なダイレクトのメッセージ、僕ははがきでいいと思うのですが、もちろん封書でもいいと思います。それこそ3月ぐらいの卒業式に合わせて、該当年齢のお子さんがある各家庭に送付することで、家庭としても社会としても大人になったということを自覚してほしいと思います。封書そのものはそんなお金もかかりませんので、いいのではないかと思います。

**教育長** よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** そのほか、報告事項等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** なしと認めます。

以上をもちまして、令和4年第5回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労

さまでした。